

平成 25 年度公共事業予算編成方針

平成 25 年度は、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を基本理念とした「みえ県民力ビジョン」の 2 年目を迎え、「みえ県民力ビジョン・行動計画」に掲げた目標の実現に向けた取組を推進し、着実に成果を出していくことが必要です。

このため、公共事業の実施にあたっては、政策展開の基本方向である「命と暮らしの安全・安心の実感」、「人と地域の夢や希望の実感」、「強みを生かした経済の躍動の実感」をめざし、必要な社会資本整備を進めていくことが求められます。

特に、県民の命と暮らしの安全・安心を確保するため、東日本大震災および紀伊半島大水害の発生や、南海トラフを震源とする巨大地震の被害想定等を踏まえ、減災の観点からの対策等に取り組む必要があります。

一方、国においては、東日本大震災からの復興対策を着実に推進し、また、大規模災害等に備えつつ、災害に強い国づくりに向け、防災・減災対策等を推進するとともに、持続可能で活力ある国土・地域の形成等に取り組むこととしており、こうした国の動向を注視し適切に対応していく必要があります。

このような状況のなかで、平成 25 年度公共事業予算編成においては、従来の施策別財源配分制度が廃止されたことから、「平成 25 年度当初予算調製方針」に基づき、公共事業総合推進本部から関係部へ政策的経費の要求上限額を示すこととされていますが、社会資本整備を取り巻く環境の変化を見極めながら、所要の調整を行うこととします。

1 対象公共事業

農林水産部、県土整備部が所管する次の公共事業を対象とします。

- ① 直轄事業負担金（県土整備部）
- ② 公共事業（国庫補助事業・交付金事業）
- ③ 県単事業
- ④ 災害復旧事業

2 予算編成の基本的な考え方

(1) 「みえ県民力ビジョン」の着実な推進に向けた予算編成

平成 25 年度当初予算は、「みえ県民力ビジョン・行動計画」の 2 年目として、行動計画に掲げた目標の実現に向けた取組を着実に推進することを基本方針として、「平成 25 年度三重県経営方針（案）」を踏まえた予算とすること。

(2) 実施事業の重点化、コスト縮減と品質の確保

全ての事業について、社会情勢の変化、地域の実情を勘案しつつ、その緊急性・優先度を十分検討し、平成25年度に完成あるいは供用開始が可能な箇所等への重点投資を図るなど、事業効果の早期発現に努めること。

また、民間技術の積極的な活用による計画・設計等の見直し、情報通信技術を活用した施工管理方法の見直し及び施設の長寿命化によるライフサイクルコストの改善などにより、コストとともに品質を重視した総合的なコスト構造改善に取り組みながら、効率的・効果的な事業実施を図ること。

なお、事業の進行管理を徹底し、公共事業予算の繰越削減に努めること。

(3) 社会情勢の変化等への対応

県民ニーズや社会情勢の変化等に対応しつつ、着実に成果を出していくことが求められることから、「平成25年度三重県経営方針(案)」に記載された紀伊半島大水害を踏まえた自然災害への緊急的な対応や子どもを守る取組に注力すること。具体的には、紀伊半島大水害により被災した施設の一日も早い復旧に向けた取組を進めるほか、河川に堆積した土砂の撤去や、河川・砂防・海岸施設の整備など、自然災害による被害を拡大させない取組を進めるとともに、通学路における危険から子どもを守るための交通安全施設等の充実・整備を進めること。

(4) 既存施設の計画的な維持管理

適切な公共サービスの水準を確保し県民満足度の向上を図るため、既存施設の有効活用や長寿命化などを検討しつつ、計画的な維持管理に取り組むこと。

(5) ハードとソフト及び多様な主体との連携

ハードとソフトを適切に組み合わせた対策等の実施、国、地方公共団体、企業、県民やNPO等の多様な主体との連携による取組の実施など、事業効果の向上や創意工夫に基づいた事業展開を図ること。

(6) 環境に配慮したリサイクル製品や県産材などの利用促進

再生資源を有効利用するとともに、認定リサイクル製品をはじめ、環境に配慮した物品等の優先使用を図ることにより、環境負荷低減に取り組むこと。

また、積極的な県産材の使用に取り組むこと。

3 事業別予算の要求について

(1) 政策的経費

公共事業については、平成24年度当初予算における「施策別財源配分経費(公共事業)」、「選択・集中プログラム特別枠」及び「東日本大震災等災害関連枠」の合計額(一般財源)の90%に相当する額が公共事業総合推進本部に示される

こととなっていますが、関係部に示す要求上限額については、社会資本整備を取り巻く環境の変化を見極めながら、所要の調整を行うこととします。

なお、要求にあたっては、事業ごとに優先度（A、B、C）付けを行い、優先度付けの構成割合は、一般財源でそれぞれ1／3となるようにすること。

- ① 直轄事業負担金については、国の予算編成の状況を十分把握のうえ、適正に見積ること。
- ② 公共事業（国庫補助事業・交付金事業）については、国の予算編成の状況を十分把握のうえ、事業効果・優先度・事業進捗を考慮して的確に見積ること。
- ③ 県単事業については、公共事業（国庫補助事業・交付金事業）等他事業との関連や緊急性、地域活性化の積極的支援など、事業効果の発揮に重点を置いて見積ること。特に、維持管理費用については、既存施設の計画的な維持管理に取り組むこととし、その所要額を見積ること。

（2）災害復旧費

災害復旧費については、過年発生にかかるものの残事業量、施行年度割等を精査して的確に見積ること。特に、平成23年の紀伊半島大水害等で発生した災害に関しては、一日も早い復旧に向け適切な見積りを行うこと。

（3）特定政策課題枠の活用

「平成25年度三重県経営方針（案）」に記載された「社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組」については、平成25年度特定政策課題枠を活用し、所要の事業を進めるうえで必要な経費を見積ること。

（4）県債の要求上限額

平成26年度末の県債残高の目標達成に向けて、県債について、原則として平成24年度当初予算額（行政改革推進債等除き）の95%の範囲内で見積ること。